

# とくしま生活排水処理推進戦略 (案)

令和2年 月

徳 島 県

## 目 次

第1章 「とくしま生活排水処理推進戦略」策定の主旨	
1 戦略策定の背景と位置づけ	1
2 戦略の期間	1
3 策定方針	1
第2章 共通編	
1 生活排水処理設備の整備目標	2
2 市町村との連携・支援強化	2
3 生活排水処理に関する普及啓発	2
第3章 下水道編	
1 下水道整備の現状	4
2 今後の整備目標	4
3 整備促進のための施策	4
4 効率的な維持管理	4
第4章 集落排水編	
1 集落排水整備の現状	6
2 今後の整備目標	6
3 整備促進のための施策	6
4 効率的な維持管理	6
第5章 合併処理浄化槽編	
1 合併処理浄化槽整備の現状	7
2 今後の整備目標	7
3 整備促進のための施策	7
4 適正な維持管理の確保	7

# 第1章 「とくしま生活排水処理推進戦略」策定の主旨

## 1 戦略策定の背景と位置づけ

徳島県では、各市町村ごとの汚水処理推進アクションプランを取りまとめ、「とくしま生活排水処理構想2017」を策定し、生活排水処理施設整備手法のベストミックスによる早期の汚水処理人口普及率の向上に取り組んでいる。

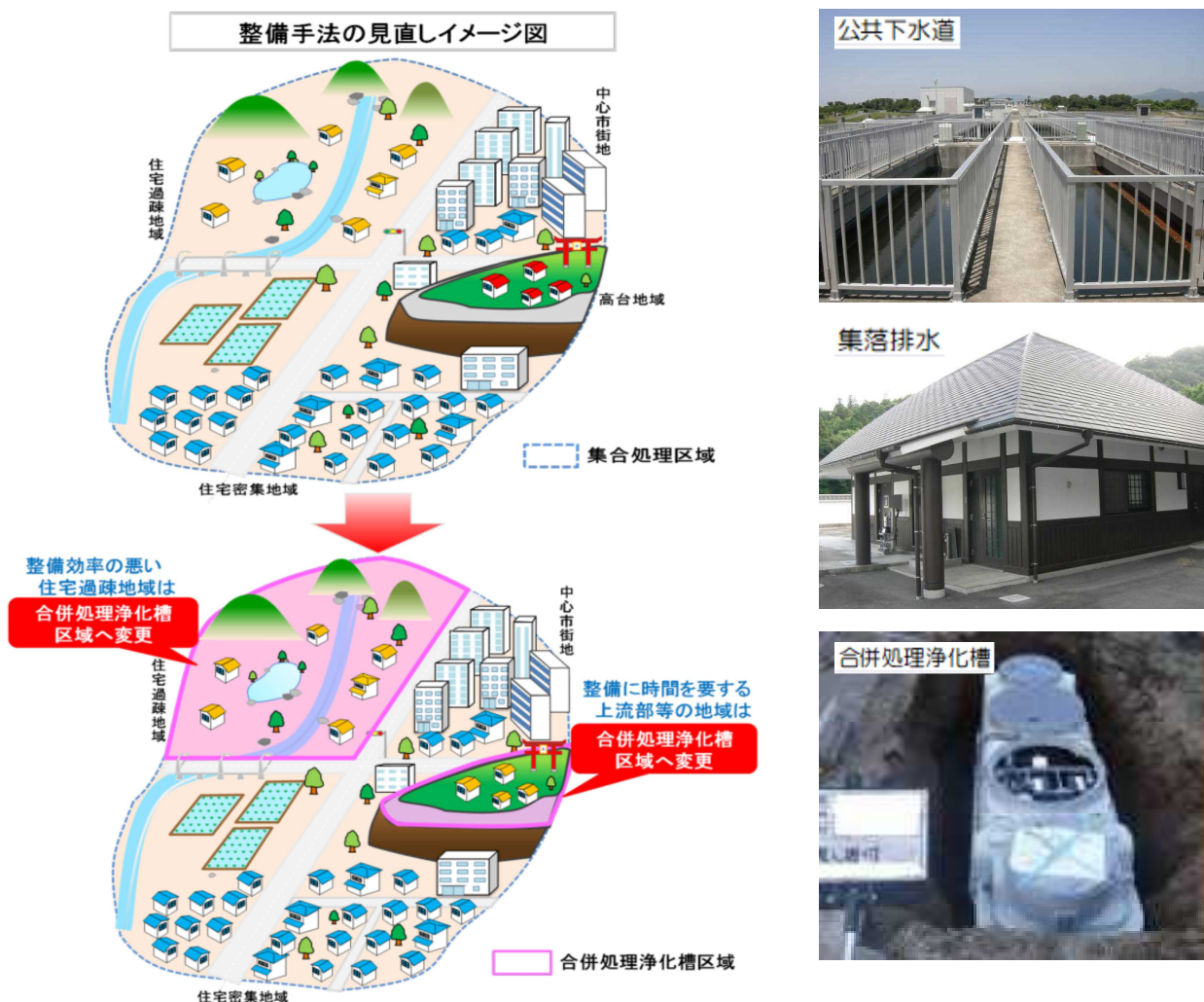
今回、この構想に掲げた市町村ごとの整備目標が着実に実行されるとともに、施設整備の効果が十分に発現され、「きれいな水環境」が創造されるための「構想の目標を確実に実現するための方策」として、「とくしま生活排水処理推進戦略」を策定する。

## 2 戦略の期間

戦略の期間は、2019年度から2022年度（次期構想の見直し(予定)）までの4年間とし、次期構想の見直しの際には、この戦略で策定した方策に加え、2022年度までに国から策定を求められている「広域化・共同化計画」を織り込むものとする。

## 3 策定方針

生活排水処理施設の3本柱である下水道・集落排水・合併処理浄化槽について、構想に掲げる整備目標を達成するための具体的施策を示すとともに、施設の管理が個人に委ねられている浄化槽の維持管理に関する「数値目標」を新たに設定する。



## 第2章 共通編

### 1 生活排水設備の整備目標

#### 構想の次期見直し年次2022年度における汚水処理人口普及率71.8%

- (1) 構想における各施設別の整備目標  
表-1のとおり。
- (2) 構想における市町村別の整備目標  
図-1のとおり。
- (3) 市町村では、財源の不足による進捗の遅延が生じているため、今後更なる下水道(集合処理)から合併処理浄化槽(個別処理)へのシフトを進め、目標を達成する。

### 2 市町村との連携・支援強化

県は、人口減少社会において持続可能な生活排水処理設備の運営に向け、国が示す先進事例に基づく情報提供や提案を行い、市町村が主体となる政策形成支援に加え、その実現に向けた財政的支援を強化する。

- (1) ベストミックスによる効果的な整備方針の確立に向けた情報提供・技術的支援
- (2) 広域化・共同化等によるコスト削減効果を普及の財源へ再投入

### 3 生活排水処理に関する普及啓発

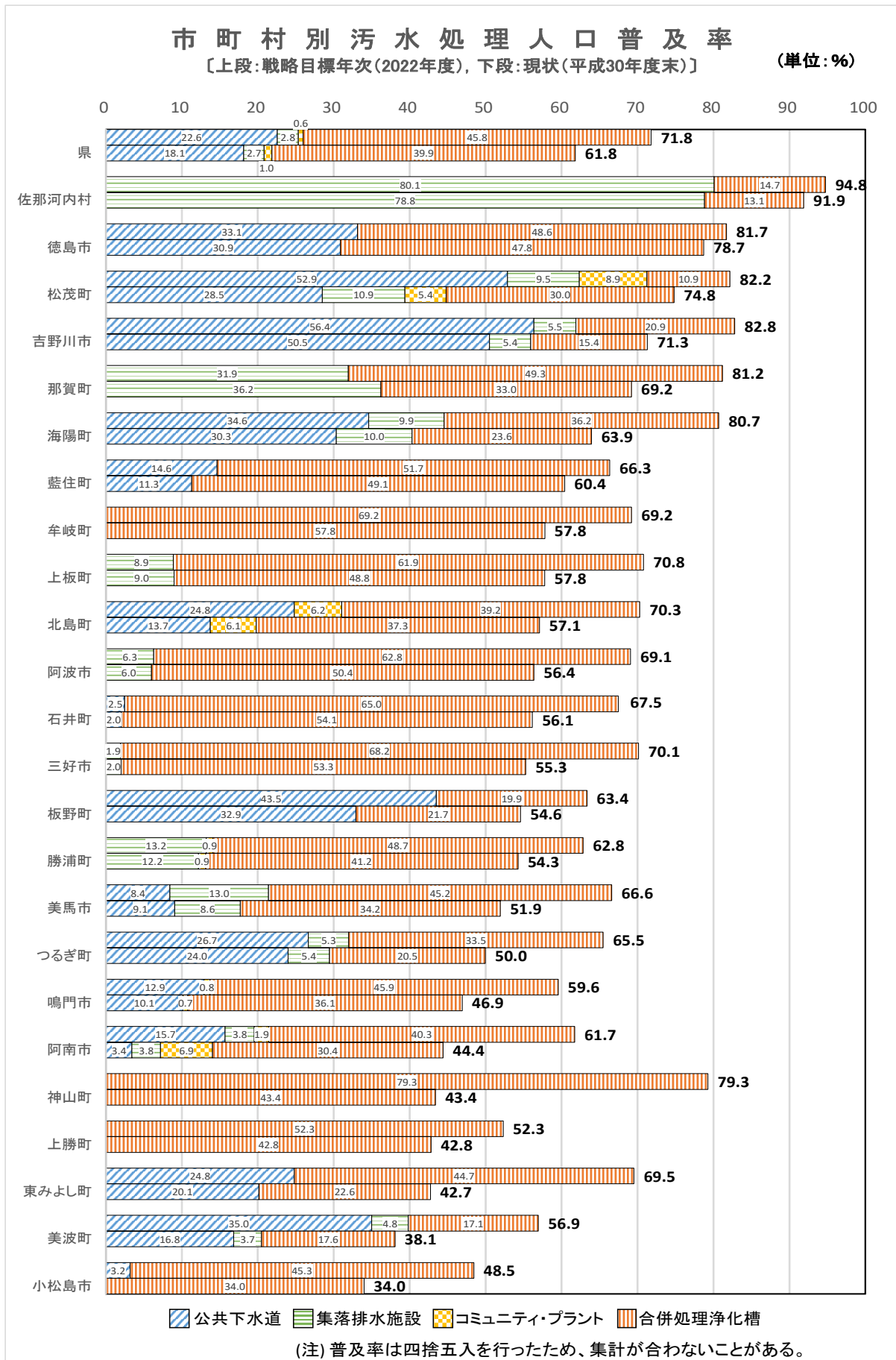
- (1) 次代への水教育  
標語・ポスターコンクールの実施、出前講座の実施。
- (2) 使用者・管理者への普及啓発  
街頭キャンペーン、パネル展の開催。

表-1 構想における施設別整備目標

種 別			基準年次(H26末)		現状(H30末)		戦略目標年次(2022)		
			整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	
集合処理	公 共 下 水 道	流域関連公共下水道	18,425	2.4	21,698	2.9	31,397	4.4	
		単独公共下水道	93,303	12.1	92,414	12.4	106,931	14.9	
		特定環境保全公共下水道	21,380	2.8	21,303	2.9	23,123	3.2	
		計	133,108	17.2	135,415	18.1	161,451	22.6	
	集 落 排 水 施 設	農業集落排水施設	20,663	2.7	19,663	2.6	19,364	2.7	
		漁業集落排水施設	454	0.1	390	0.1	408	0.1	
		林業集落排水施設	90	0.0	84	0.0	109	0.0	
		計	21,207	2.7	20,137	2.7	19,881	2.8	
		コミュニティ・プラント		7,803	1.0	7,660	1.0	4,562	0.6
		計		162,118	21.0	163,212	21.9	185,894	26.0
個別処理	合併処理浄化槽		268,270	34.7	298,127	39.9	327,932	45.8	
処 理 合 計			430,388	55.7	461,339	61.8	513,826	71.8	
未処理			342,421	44.3	284,996	38.2	201,830	28.2	
合 計			772,809	100.0	746,335	100.0	715,656	100.0	

(注) 普及率は四捨五入を行ったため、集計が合わないことがある。

図一 構想における市町村別汚水処理人口普及率



## 第3章 下水道編

### 1 下水道整備の現状

本県における下水道事業は、13市町17処理区で供用を開始しており、平成30年度末の処理人口は135,415人、普及率は18.1%。

### 2 今後の整備目標

2022年度の戦略目標年次において目標処理人口161,451人、22.6%の普及率を目指す。

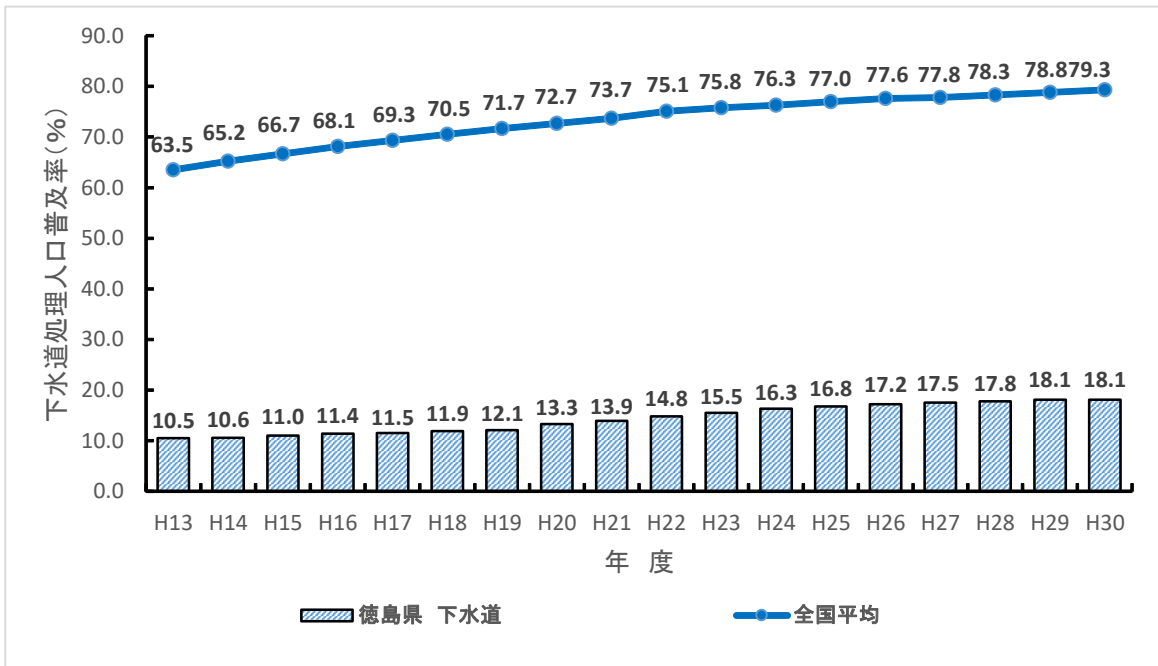
### 3 整備促進のための施策

- 国の汚水処理10年概成（2026年度末：汚水処理人口普及率95%以上）を受け、下水道整備（全体計画）区域を見直し、A地域（現事業計画区域）、B地域（2026年度までに整備する地域）、C地域（2026年度以降も整備を続ける地域）に分け、整備を促進
- 下水道整備（全体計画）区域を見直すことにより、2026年度末に下水道整備進捗率を95%以上（下水道整備人口普及率25%以上）
- 市街化区域で下水道整備区域から外れる区域については、市町村設置型合併処理浄化槽区域にするなど、住民サービスの低下を生じないような施策を講じる
- 企業会計導入によるコスト削減
- 下水道クイックプロジェクト（曲管、露出配管等）を活用し、事業費を削減、工期を短縮
- 効率的な事業運営に努めるため、汚水処理の広域化・共同化を促進
- 関係部局と情報を共有し、企業誘致、大規模開発等に対し、下水道区域の拡大や先行整備により、まちづくり計画と整合を図る（県企業支援課所管の「徳島県市町村立地基盤整備事業等補助金」を積極的に活用）
- 経営安定のため、工場やショッピングセンター等を積極的に接続
- 未供用の処理区（小松島市小松島処理区、阿南市平島処理区）については、先進事例等を積極的に活用し、早期に供用（供用時期を明記）
- 未着手の処理区（阿南市羽ノ浦処理区、美馬市脇町処理区、美波町由岐処理区）については、必要であれば早期に全体計画を見直し、着手時期を明記

### 4 効率的な維持管理

- 安定的な事業継続が可能な経営基盤の強化
- 効率的な維持管理のため、早期にストックマネジメント計画を策定
- 接続率向上のための普及啓発
- 人口減少や汚水処理最適化（2026年度概成による全体計画区域見直し）により発生する処理場用地の未利用地については、財産処分要件の緩和（太陽光発電で民間にも開放など）を国に対して政策提言することにより、有効利用（維持管理費に充当）

図一 2 下水道処理人口普及率の推移（全国平均・徳島県）



## 第4章 集落排水編

### 1 集落排水整備の現状

農業集落排水事業は、12市町村35処理区において供用を開始している。

漁業集落排水事業は、美波町、海陽町の2町3処理区で供用開始し、林業集落排水事業は、那賀町大久保・川口地区1地区で供用している。

平成30年度末の処理人口は20,137人、普及率は2.7%。

### 2 今後の整備目標

2022年度の戦略目標年次においては、人口減少による影響もあり、目標処理人口19,881人、2.8%の普及率を目指す。

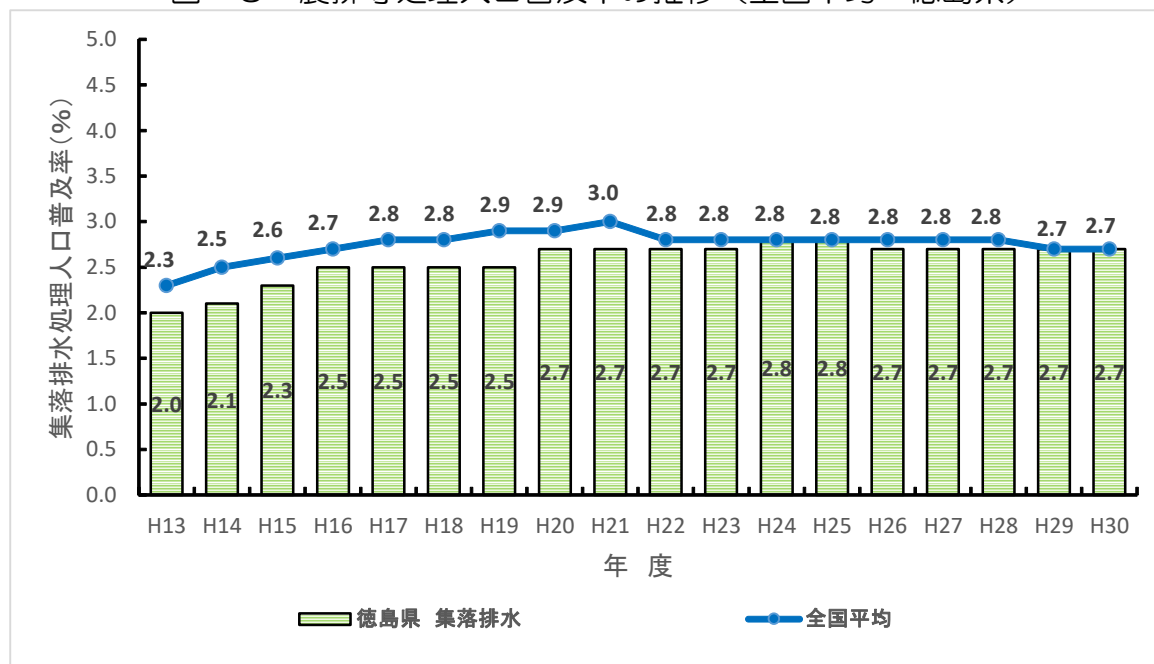
### 3 整備促進のための施策

- 効率的な事業運営に努めるため、汚水処理の広域化・共同化を促進  
(吉野川市：川島(下水)＋神後，川田(下水)＋川田北，  
海陽町：穴喰(下水)＋日比原，松茂町：北川向＋松茂ニュータウン(ミプラ))
- 未着手の処理区(美波町阿部漁業集落排水)については、必要であれば早期に全体計画を見直し着手時期を明記
- 最適化構想により、集落排水どうしのさらなる統合を促進  
(阿南市：岩脇＋羽ノ浦西，美馬市：井口東＋別所浜，知野＋宮内，  
那賀町：八幡原＋小仁宇＋和喰，松茂町：長岸＋中喜来)

### 4 効率的な維持管理

- 安定的な事業継続が可能な経営基盤の強化
- 効率的な維持管理のため、早期に最適整備構想を策定
- 集落排水の更なる集約化(下水道等の汚水処理施設との共同化)
- 接続率向上のため、普及啓発

図-3 農排等処理人口普及率の推移(全国平均・徳島県)





## 第5章 合併処理浄化槽編

### 1 合併処理浄化槽整備の現状

合併処理浄化槽の設置基数は、県内では、年々増加しており、平成30年度末処理人口は24市町村で298,127人、普及率は39.9%。

### 2 今後の整備目標

2022年度の戦略目標年次において目標処理人口327,932人、45.8%の普及率を目指す。

### 3 整備促進のための施策

- P F I方式による市町村設置型合併処理浄化槽の導入拡大に向けた支援
  - ① 首長への働きかけ
  - ② S P C設立に向けた情報提供、助言
  - ③ この計画期間内（～2022年度）までに事業に着手（調査着手含む）した場合は、着手から3年間に限り、整備に係る県費の補助率を1/10から1/5に倍増（H26～H28着手にかかる支援と同じ施策）
- 市町村による共同浄化槽の整備・設置に対する支援（2019交付金制度改正、浄化槽法改正）
  - ① 県費の補助対象となる「計画支援事業」の対象に、「共同浄化槽の施設整備計画作成の調査委託費」を追加（国1/3、県1/3、市町村1/3）
  - ② 共同浄化槽を設置する場合については、市町村整備事業の場合の県費の補助対象を100人槽まで拡大。あわせて、管工事費も対象とする。
  - ③ この計画期間内（～2022年度）までに整備計画作成に着手した場合は、着手から3年間に限り、整備に係る県費の補助率を1/10から1/5に倍増
- 合併処理浄化槽に関する県民の理解促進、転換機運の醸成
  - ① パネル展、街頭キャンペーン等による普及啓発
  - ② 出前講座、ポスターコンクール等による次世代への水教育の充実
  - ③ 県自ら、県有施設の単独処理浄化槽を3年間で集中転換
- 市町村、浄化槽設置業者を通じた住民への補助制度の周知強化

### 4 適正な維持管理の確保

- 適正施工の確保
  - ① 施工マニュアルの確認の要件化
  - ② 施工現場での抜き打ち検査による不適正施工に対する指導強化
  - ③ 浄化槽設備士の技能向上のための研修会等の実施・充実
- 保守点検・清掃の確実な実施
  - ① 法定検査受検率の向上目標（2022年度：63.0%）  
※現行の4カ年平均伸び率0.58%の2倍の年1.16%の伸び率を目標設定
  - ② 浄化槽管理士特別認定制度の対象拡大による検査効率の改善
  - ③ 保守点検、清掃、法定検査「一括契約」の普及拡大
  - ④ 法定検査予納制度や浄化槽教室参加の義務付け拡大（補助金給付者以外）
  - ⑤ 法定検査の受検率向上のため、自動継続契約および口座引き落とし方式を推進し、検査契約者数を拡大
  - ⑥ 未受検者に対する指導強化（200人槽以上の大規模浄化槽から強化）
  - ⑦ 年1回の清掃ができていない場合の法定検査の総合判定の見直し（県民への周知）

- ⑧ 浄化槽台帳システムのデータ整備，活用
- ⑨ 保守点検業登録・更新時の浄化槽管理士の質の確保のため，研修会の受講を要件化（2019浄化槽法改正）

図－4 浄化槽処理人口普及率の推移（全国平均・徳島県）

